



四 半 期 報 告 書

(第77期 第1四半期)

自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日

オムロン株式会社

第77期 第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年8月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書では、四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

オムロン株式会社

目 次

	頁
第77期 第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書】	11
(3) 【四半期連結包括損益計算書】	12
(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第77期 第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 義仁
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都(075)344-7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高充
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都(075)344-7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高充
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京事業所 (東京都港区港南二丁目3番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	149,884	174,584	650,461
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,826	12,702	41,237
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	4,720	9,247	30,203
四半期包括利益又は包括利益(△損 失) (百万円)	△5,536	19,578	54,361
株主資本 (百万円)	315,379	386,394	366,962
総資産額 (百万円)	517,839	591,153	573,637
基本的1株当たり当社株主に帰属す る四半期(当期)純利益 (円)	21.44	42.01	137.20
希薄化後1株当たり当社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (円)	21.44	—	137.20
株主資本比率 (%)	60.9	65.4	64.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,583	17,833	53,058
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,488	△5,556	△28,471
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,020	△1,413	△18,550
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	50,721	67,756	55,708

(注) 1 当社の連結財務諸表および四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済情勢について概観すると、日本では不透明感はあるものの、政府の経済政策などにより緩やかな回復傾向にある。米国では住宅市場の底入れや個人消費の堅調な推移などにより回復傾向にある。欧州では一部の国の金融不安の継続により経済の低迷は継続している。中国では製造業指数の低下などは見られるが、底堅い成長は継続した。アジアでは新興国での底堅い個人消費はあるが、成長率の鈍化などの不透明感もある。

また、当社グループ関連市場においては、自動車関連では設備投資需要は国内で低迷継続するものの、部品需要は新興国などで好調に推移した。半導体関連では低迷は継続しているが緩やかな回復傾向にある。工作機械関連では設備投資需要は低迷が継続している。家電・電子部品関連では設備投資需要は低迷が継続しているが、部品需要は海外で好調に推移した。健康機器関連では新興国での健康意識の高まりなどで需要は堅調に推移した。

このようななか、当社グループは当期の年度方針を「Complete the GLOBE Stage!、[成長力]×[収益力]×[変化対応力]を備えた『強い企業』への変革を成し遂げる」とし、実行プランとして「IA事業の最強化」、「新興国での成長」、「最適化新規事業の拡大」、「収益構造改革の完遂」、「グローバル人材の強化」などを重点的に実行している。当第1四半期においても、中長期の売上高・利益拡大に向けた施策を実行し、前年同期と比べ、新興国での売上高の増加など、着実に成果をあげつつある。

その結果として当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は1,745億84百万円（前年同期比16.5%増）となった。営業利益（※）は130億14百万円（前年同期比59.1%増）、法人税等、持分法投資損益控除前四半期純利益は127億2百万円（前年同期比86.1%増）、当社株主に帰属する四半期純利益は92億47百万円（前年同期比95.9%増）となった。

なお、当第1四半期連結累計期間における対米ドルおよび対ユーロの平均レートはそれぞれ98.3円（前年同期比17.9円の円安）、127.6円（前年同期比24.2円の円安）となった。

（※） 「営業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「試験研究開発費」を控除したものを表示している。

オペレーティング・セグメントの業績は、次のとおりである。

経営管理区分の見直しにより、当期より、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」傘下の一部を「インダストリアルオートメーションビジネス」の事業セグメントに含め開示している。これに伴い前期の数値についても新管理区分に組替えて表示している。

① インダストリアルオートメーションビジネス(制御機器事業)

国内においては、半導体・工作機械関連業界や自動車・電子部品関連業界の一部における、設備投資需要は回復傾向であるものの、総じて前年同期に比べて低調に推移したことから、当第1四半期における国内売上高は、前年同期比で減少した。

海外においては、米州は石油事業の需要が落ち込んだが、北米・新興国が堅調に推移した。欧州では不安定な市況が継続しているが、需要は前年同期並みとなった。また、中国・アジアでは中国の内需の弱含みなどにより需要は低調に推移したが、新興国全体の設備投資需要は底堅く韓国も好調に推移した。それらの結果、当第1四半期における海外売上高は、円安の影響もあり前年同期比で増加した。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結累計期間における売上高は、685億46百万円（前年同期比1.7%増）（うち外部顧客に対する売上高は、667億68百万円（前年同期比1.2%増））、セグメント利益は76億55百万円（前年同期比6.7%減）となった。

② エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス(電子部品事業)

国内においては、民生業界および自動車関連業界での需要は減少するものの、国内景気の回復を受けて家電業界向けの販売が好調に推移した。その結果、当第1四半期における国内売上高は前年同期比で増加した。

海外においては、中国や韓国ではモバイル業界向けの販売が堅調に推移し、米州ではビルオートメーションなどの民生業界向けの販売が拡大した。欧州は民生業界向けと自動車業界向けともに横ばいで推移した。それらの結果、当第1四半期における海外売上高は、円安の影響もあり、前年同期比で大きく増加した。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結累計期間における売上高は、351億87百万円（前年同期比9.7%増）（うち外部顧客に対する売上高は、236億93百万円（前年同期比11.2%増））、セグメント利益は15億40百万円（前年同期比4.0%減）となった。

③ オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス(車載事業)

国内においては、政府による経済対策の効果やエコカー減税の継続はあるものの、前年9月の補助金終了の影響により自動車需要は前年同期比で減少した。その結果、当第1四半期における国内売上高は前年同期比で減少した。

海外においては、金融不安による欧州経済の緊縮財政や雇用環境悪化により欧州市場は低迷したが、北米・中国・アジア市場では好調に推移した。その結果、当第1四半期における海外売上高は、円安の影響もあり、前年同期比で大きく増加した。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結累計期間における売上高は、293億24百万円（前年同期比21.4%増）（うち外部顧客に対する売上高は、292億90百万円（前年同期比21.5%増））、セグメント利益は22億10百万円（前年同期比45.7%増）となった。

④ ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス(社会システム事業)

駅務システム事業においては、鉄道事業各社の駅務機器への設備投資更新に対する需要は引き続き堅調に推移し、当第1四半期の売上高は前年同期比で大きく増加した。

交通管理・道路管理システム事業においては、交通安全対策に対する補正予算が計上されるなど交通管制システムの更新などの需要もあり、当第1四半期の売上高は前年同期比で増加した。

環境ソリューション事業においては、産業用だけでなく住宅用・非住宅用の太陽光発電関連商品の需要増もあり、当第1四半期の売上高は前年同期比で大きく増加した。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結累計期間における売上高は、136億58百万円（前年同期比26.0%増）（うち外部顧客に対する売上高は、127億74百万円（前年同期比27.5%増））、セグメント損失は18億34百万円（前年同期は16億52百万円の損失）となった。

⑤ ヘルスケアビジネス(ヘルスケア事業)

国内においては、家庭向け健康機器は市場が前年割れしているものの、主力商品である血圧計の売上が堅調に推移した。医療機関向け機器も、基幹病院の投資姿勢にやや回復傾向が見られ好調に推移した。それらの結果、当第1四半期における国内売上高は前年同期比で横ばいで推移した。

海外においては、ロシア・中国・中南米・東南アジアなどの新興国における健康機器商品への需要増加が継続し総じて好調に推移した。その結果、当第1四半期における海外売上高は、円安の影響もあり、前年同期比で大きく増加した。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結累計期間における売上高は、209億48百万円（前年同期比36.2%増）（うち外部顧客に対する売上高は、209億46百万円（前年同期比36.3%増））、セグメント利益は22億14百万円（前年同期比145.7%増）となった。

⑥ その他

その他のセグメントでは、新規事業の探索・育成と、社内カンパニーに属さない事業の育成・強化を本社直轄事業として担当している。

環境事業推進本部では、再生エネルギー利用への関心の高まりによる太陽光発電の普及に伴い、国内市場におけるソーラーパワーコンディショナの需要が拡大し、当第1四半期の売上高は前年同期比で大きく増加した。

電子機器事業本部は、無停電電源装置の需要は堅調に推移するも、産業用組み込みコンピュータなどの需要減により、当第1四半期の売上高は前年同期比で減少した。

マイクロデバイス事業推進本部は、MEMSマイクロフォンチップの需要が拡大し、当第1四半期の売上高は前年同期比で大きく増加した。

バックライト事業は、スマートフォン市場の好調な推移やタブレット分野への参入により、当第1四半期の売上高は前年同期比で大きく増加した。

この結果、当セグメント合計の当第1四半期連結累計期間における売上高は、261億15百万円（前年同期比67.0%増）（うち外部顧客に対する売上高は、195億33百万円（前年同期比69.4%増））、セグメント利益は21億66百万円（前年同期は10億57百万円の損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ120億48百万円増加し、677億56百万円となった。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、非支配持分控除前四半期純利益の計上に加え売上債権の回収により、178億33百万円の収入（前年同期比52億50百万円の収入増）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備等への投資実行などにより、55億56百万円の支出（前年同期比19億32百万円の支出減）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期債務の増加がある一方で配当金の支払いなどにより、14億13百万円の支出（前年同期比34億33百万円の支出増）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、109億88百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	487,000,000
計	487,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	227,121,372	227,121,372	東京証券取引所 （市場第一部） フランクフルト証券取引所 （フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。 単元株式数 100株
計	227,121,372	227,121,372	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	227,121	—	64,100	—	88,771

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,992,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 219,809,000	2,198,090	同上
単元未満株式	普通株式 319,472	—	同上
発行済株式総数	227,121,372	—	—
総株主の議決権	—	2,198,090	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」および「議決権の数」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ200株および2個含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) オムロン株式会社	京都市下京区塩小路通堀川 東入南不動堂町801番地	6,992,900	—	6,992,900	3.07
計	—	6,992,900	—	6,992,900	3.07

（注） 当第1四半期会計期間末現在における当社保有の自己株式数は6,995,884株である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第76期 (平成25年3月31日)		第77期第1四半期 (平成25年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金同等物	(注記 I - F)	55,708		67,756	
受取手形及び売掛金		158,911		151,513	
貸倒引当金	(注記 I - F)	△1,988		△2,033	
たな卸資産	(注記 I - F)	91,013		99,529	
繰延税金	(注記 I - F)	17,611		19,741	
その他の流動資産	(注記 II - G, H, I)	12,439		11,696	
流動資産合計		333,694	58.2	348,202	58.9
有形固定資産					
	(注記 I - B, F)				
土地		26,591		26,718	
建物及び構築物		137,821		139,825	
機械その他		156,186		159,293	
建設仮勘定		6,729		7,819	
減価償却累計額		△200,492		△204,295	
有形固定資産合計		126,835	22.1	129,360	21.9
投資その他の資産					
関連会社に対する投資及び貸付金	(注記 I - D)	17,939		17,839	
投資有価証券	(注記 I - B, F, II - A, I)	38,193		41,547	
施設借入金保証金		6,914		6,880	
繰延税金	(注記 I - F)	30,612		27,723	
その他の資産	(注記 I - B, F)	19,450		19,602	
投資その他の資産合計		113,108	19.7	113,591	19.2
資産合計		573,637	100.0	591,153	100.0

区分	注記 番号	第76期 (平成25年3月31日)		第77期第1四半期 (平成25年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期債務		5,570		9,430	
支払手形及び買掛金・未払金		75,592		78,568	
未払費用		32,818		26,753	
未払税金		3,907		3,014	
その他の流動負債	(注記Ⅰ－F Ⅱ－G, H, I)	27,814		27,647	
流動負債合計		145,701	25.4	145,412	24.6
繰延税金	(注記Ⅰ－F)	595	0.1	366	0.1
退職給付引当金	(注記Ⅰ－B, F)	56,944	9.9	55,524	9.4
その他の固定負債		1,634	0.3	1,519	0.2
負債合計		204,874	35.7	202,821	34.3
純資産の部					
株主資本	(注記Ⅰ－B, F Ⅱ－E)				
資本金		64,100	11.2	64,100	10.8
普通株式					
授權株式数					
第76期	487,000,000株				
第77期第1四半期	487,000,000株				
発行済株式数					
第76期	227,121,372株				
第77期第1四半期	227,121,372株				
資本剰余金		99,066	17.3	99,066	16.8
利益準備金		10,876	1.9	11,019	1.9
その他の剰余金		253,654	44.2	262,759	44.5
その他の包括利益(△損失)累計額	(注記Ⅱ－F)	△44,349	△7.7	△34,155	△5.8
為替換算調整額		△14,224		△5,510	
退職年金債務調整額		△39,730		△39,442	
売却可能有価証券未実現損益		9,580		10,974	
デリバティブ純損益		25		△177	
自己株式		△16,385	△2.9	△16,395	△2.8
第76期	6,992,907株				
第77期第1四半期	6,995,884株				
株主資本合計		366,962	64.0	386,394	65.4
非支配持分		1,801	0.3	1,938	0.3
純資産合計		368,763	64.3	388,332	65.7
負債及び純資産合計		573,637	100.0	591,153	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	第76期第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		第77期第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
売上高	(注記Ⅰ－F)		149,884	100.0		174,584	100.0
売上原価及び費用							
売上原価		95,081			108,916		
販売費及び一般管理費	(注記Ⅰ－F)	36,023			41,666		
試験研究開発費		10,601			10,988		
その他費用 — 純額—		1,353	143,058	95.4	312	161,882	92.7
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期純利益			6,826	4.6		12,702	7.3
法人税等	(注記Ⅰ－F)		2,212	1.5		3,989	2.3
持分法投資損益 (△利益)			△27	△0.0		△594	△0.3
非支配持分控除前四半期純利益			4,641	3.1		9,307	5.3
非支配持分帰属損益 (△損失)			△79	△0.0		60	0.0
当社株主に帰属する四半期純利益			4,720	3.1		9,247	5.3
1株当たり利益	(注記Ⅱ－D)						
基本的							
当社株主に帰属する四半期純利益			21.44円			42.01円	
希薄化後							
当社株主に帰属する四半期純利益			21.44円			—円	

(3) 【四半期連結包括損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	第76期第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		第77期第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
非支配持分控除前四半期純利益			4,641		9,307
その他の包括利益 一税効果考慮後	(注記Ⅱ－F, H)				
為替換算調整額			△8,504		8,791
退職年金債務調整額			282		288
売却可能有価証券未実現損益			△1,908		1,394
デリバティブ純損益			△47		△202
その他の包括利益 (△損失) 計			△10,177		10,271
四半期包括利益 (△損失)			△5,536		19,578
非支配持分に帰属する四半期包括利益 (△損失)			△87		137
当社株主に帰属する四半期包括利益 (△損失)	(注記Ⅰ－F)		△5,449		19,441

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	第76期第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		第77期第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
区分	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 非支配持分控除前四半期純利益		4,641		9,307
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整				
(1) 減価償却費	5,275		5,720	
(2) 固定資産除売却損 (純額)	47		160	
(3) 投資有価証券売却益 (純額)	△0		△1,122	
(4) 投資有価証券の減損	576		—	
(5) 退職給付引当金	△928		△1,187	
(6) 繰延税金	233		△134	
(7) 持分法投資損益 (△利益)	△27		△594	
(8) 資産・負債の増減				
① 受取手形及び売掛金の減少	15,065		11,439	
② たな卸資産の増加	△2,079		△5,459	
③ その他の資産の減少	217		1,189	
④ 支払手形及び買掛金・未払金の増加 (△減少)	△6,545		1,785	
⑤ 未払税金の増加 (△減少)	511		△896	
⑥ 未払費用及びその他流動負債の減少	△3,760		△2,829	
(9) その他 (純額)	△643		454	
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,942		8,526
		12,583		17,833
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の売却による収入		1		1,909
2 投資有価証券の取得		—		△2,010
3 資本的支出		△7,027		△5,809
4 施設借用保証金の減少 (純額)		64		74
5 有形固定資産の売却による収入		368		224
6 非支配持分の買取		△10		—
7 関連会社に対する投資及び貸付金の減少 (△増加)		△884		56
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,488		△5,556
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期債務の増加 (純額)		5,002		3,827
2 親会社の支払配当金		△3,082		△5,063
3 非支配株主への支払配当金		△2		—
4 非支配株主からの資本取引による入金額		185		—
5 その他 (純額)		△83		△177
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,020		△1,413
IV 換算レート変動の影響		△1,651		1,184
現金及び現金同等物の増減額		5,464		12,048
期首現金及び現金同等物残高		45,257		55,708
四半期末現金及び現金同等物残高		50,721		67,756
営業活動によるキャッシュ・フローの追記				
1 支払利息の支払額		66		80
2 法人税等の支払額		1,474		5,014
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の追記				
資本的支出に関連する債務		381		218

四半期連結財務諸表注記事項

I 重要な会計方針の概要

A (四半期) 連結財務諸表の作成基準

(四半期) 連結財務諸表は、欧州において発行した預託証券に係る要求に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。なお、一部の過年度数値について、平成25年6月30日現在または同日をもって終了した四半期連結累計期間の表示に合わせるために、組替を行っている。

当社は、欧州にて昭和45年2月7日、香港にて昭和48年10月13日、時価発行による公募増資を実施した。この時の預託契約に基づき、昭和42年3月31日に終了した連結会計年度より米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成していたことを事由として、昭和53年3月30日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付の蔵証第496号により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成することにつき承認を受けている。そのため、連結財務諸表については昭和53年3月31日に終了した連結会計年度より継続して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して開示している。

なお、当社は米国証券取引委員会への登録は行っていない。

B 我国の連結財務諸表原則および(四半期) 連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

1 有価証券

提出会社の(四半期) 財務諸表では、有価証券の評価について「金融商品に関する会計基準」を適用している。

(四半期) 連結財務諸表では、財務会計基準審議会(FASB) 会計基準書第320号「投資－負債証券及び持分証券」を適用している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第76期第1 四半期連結累計期間661百万円(利益)、第77期第1 四半期連結累計期間1,019百万円(利益)である。

2 退職給付引当金

提出会社の(四半期) 財務諸表では、「退職給付に係る会計基準」を適用している。(四半期) 連結財務諸表では、FASB 会計基準書第715号「報酬－退職給付」の規定に従って計上している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第76期第1 四半期連結累計期間225百万円(損失)、第77期第1 四半期連結累計期間302百万円(利益)である。

3 有給休暇の処理

(四半期) 連結財務諸表では、FASB 会計基準書第710号-10-25「報酬－有給休暇」に基づいて従業員の未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。第76期第1 四半期連結累計期間および第77期第1 四半期連結累計期間において、法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第76期第1 四半期連結累計期間13百万円(利益)、第77期第1 四半期連結累計期間17百万円(利益)である。

4 のれんおよびその他の無形資産

(四半期) 連結財務諸表では、FASB 会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」により、のれんおよび耐用年数の特定できない無形資産については償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を実施している。我国の連結財務諸表原則および(四半期) 連結財務諸表規則に準拠してのれん(持分法適用会社に発生したものを含む)の償却期間を5年とした場合と比較して、法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第76期第1 四半期連結累計期間13百万円(利益)、第77期第1 四半期連結累計期間17百万円(利益)である。

5 長期性資産

提出会社の(四半期) 財務諸表では、土地は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年6月29日公布法律第94号)を適用している。また、固定資産の減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。(四半期) 連結財務諸表ではFASB 会計基準書第360号「有形固定資産」に基づいて、長期性資産および特定の識別できる無形資産について帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行い、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識している。法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第76期第1 四半期連結累計期間2百万円(利益)、第77期第1 四半期連結累計期間5百万円(利益)である。

6 株式報酬

提出会社の（四半期）財務諸表では、「ストック・オプション等に関する会計基準」および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用している。

（四半期）連結財務諸表では、FASB会計基準書第718号「報酬－株式報酬」を適用している。

法人税等、持分法投資損益控除前四半期純損益影響額は、第76期第1四半期連結累計期間176百万円（損失）、第77期第1四半期連結累計期間においてはなしである。

C 連結の範囲

（四半期）連結財務諸表には、全ての子会社が含まれている。

子会社：オムロンリレーアンドデバイス㈱、OMRON EUROPE B.V. ほか	第76期第1四半期末	計151社
	第77期第1四半期末	計154社
	第76期末	計153社

我国の（四半期）連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

D 持分法の適用

全ての関連会社に対する投資額は、持分法によって計上している。

持分法適用関連会社：日立オムロンターミナルソリューションズ㈱ ほか	第76期第1四半期末	計12社
	第77期第1四半期末	計11社
	第76期末	計12社

我国の（四半期）連結財務諸表規則によった場合と比較して重要な差はない。

E 子会社の事業年度

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は第77期第1四半期末30社（第76期第1四半期末29社、第76期末29社）であり、これらのうち、28社（第76期第1四半期末27社、第76期末27社）については連結決算日の財務諸表を用い、それ以外の子会社については子会社の決算日の財務諸表を用いて作成している。各期においてこの決算日の相違により生じた重要な取引の差異はない。

F 会計処理基準

1 会計上の見積り

米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して（四半期）連結財務諸表作成にあたり、（四半期）期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示および当該（四半期）期間の収益・費用の金額に影響を与えるさまざまな見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

2 現金及び現金同等物

現金同等物は、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い投資からなっており、定期預金、コマーシャル・ペーパー、現先短期貸付金および追加型公社債投資信託の受益証券等を含んでいる。

3 貸倒引当金

貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の評価に基づいて、妥当と判断される額を計上している。

4 有価証券および投資

当社および子会社の保有する市場性のある負債証券および持分証券は、すべて売却可能有価証券に区分される。売却可能有価証券は未実現損益を反映させた公正価額で評価し、未実現損益は関連税額控除後の金額で「その他の包括利益（△損失）累計額」に表示している。

なお、売却可能有価証券については、その公正価額の下落が一時的でないといみなされる場合、当該四半期末もしくは連結会計年度末において、公正価額まで評価減を行い、評価減金額は当該期間の損益に含めている。売却可能有価証券の公正価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通しあるいは公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断している。

その他の投資は、取得原価または見積り上の正味実現可能額のいずれか低い価額で計上している。売却原価の算定は、移動平均法によっている。

5 たな卸資産

たな卸資産は国内では主として先入先出法による低価法、海外では主として移動平均法による低価法で計上している。

6 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上している。減価償却費はその資産の見積耐用年数をもとに、主として定率法（ただし、海外子会社の一部は定額法）で算出している。建物及び構築物の見積耐用年数は概ね3年から50年、機械その他の見積耐用年数は概ね2年から15年である。

7 のれんおよびその他の無形資産

F A S B 会計基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」を適用している。当基準書は、のれんの会計処理について償却に替え、少なくとも年1回の減損判定を行うことを要求している。また、認識された無形資産について、それぞれの見積耐用年数で償却し、減損判定を行うことを要求している。認識された無形資産のうち耐用年数の特定できないものは、償却は行われず、少なくとも年1回の減損判定が行われる。

8 長期性資産

長期性資産について、当該資産の帳簿価額を回収できない恐れのある事象または状況の変化が起きた場合には、減損についての検討を行っている。保有して使用する資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額を当該資産から生み出されると期待される現在価値への割引前のキャッシュ・フロー純額と比較することにより判断している。減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額が公正価額を上回る額を減損額として認識することになる。売却以外の方法により処分する資産については、処分するまで保有かつ使用するとみなされる。売却により処分する資産については、帳簿価額または売却費用控除後の公正価額のいずれか低い価額で評価している。

9 退職給付引当金

退職給付引当金は、F A S B 会計基準書715号「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上および開示している。また、退職給付引当金には当社および子会社の取締役および監査役に対する退職給付に備える引当額を含んでいる。なお、四半期連結累計期間は、連結会計年度末における予測給付債務および年金資産の見込額等に基づき四半期連結累計期間において発生していると認められる額を計上している。

10 収益の認識

契約に関する説得力のある証拠の存在、商品が配達され、所有権および所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、またはサービスの提供が行われたこと、売価が固定または確定可能であること、債権の回収可能性が確からしいことのすべての条件を満たした場合に収益を認識している。

11 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用認識しており、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。広告宣伝費の金額は、第76期第1四半期連結累計期間1,342百万円、第77期第1四半期連結累計期間1,607百万円である。

12 発送費および取扱手数料

発送費および取扱手数料は、「販売費及び一般管理費」に含めて表示している。発送費および取扱手数料の金額は、第76期第1四半期連結累計期間1,831百万円、第77期第1四半期連結累計期間2,141百万円である。

13 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬の会計処理について、F A S B 会計基準書第718号「報酬－株式報酬」に従い、株式に基づく報酬費用は公正価値法により認識している。

14 法人税等

繰延税金は税務上と会計上との間の資産および負債の一時的差異、ならびに繰越欠損金および繰越税額控除に関連する将来の見積税効果を反映している。繰越欠損金や繰越税額控除に対する税効果は、将来において実現可能性があると認められる部分について認識している。税率の変更に伴う繰延税金資産および繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日の属する連結会計年度において損益認識している。

F A S B 会計基準書第740号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用している。税務ポジションに関連する税務ベネフィットは、決算日において入手可能な情報に基づき、50%超の可能性で実現が期待される金額を計上している。

当社および一部の国内子会社は、日本の税法において認められる連結納税制度を適用している。

15 製品保証

製品保証費の見積りによる負債は、収益認識がなされた時点でその他の流動負債として計上している。この負債は、過去の実績、頻度、製品保証の平均費用に基づいている。

16 デリバティブ

F A S B 会計基準書第815号「デリバティブ及びヘッジ」を適用している。当基準書は、デリバティブ商品およびヘッジに関する会計処理および開示の基準を規定しており、すべてのデリバティブ商品を公正価額で貸借対照表上、資産または負債として認識することを要求している。

為替予約取引、通貨スワップ取引および商品スワップ取引について、デリバティブ契約締結時点において、当社および子会社では予定取引に対するヘッジあるいは認識された資産または負債に関する受取または支払のキャッシュ・フローに対するヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）に指定する。当社および子会社では、リスクマネジメントの目的およびさまざまなヘッジ取引に対する戦略と同様に、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化している。この手順は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたすべてのデリバティブ商品を連結貸借対照表上の特定の資産および負債または特定の確定契約あるいは予定取引に関連付けることを含んでいる。当社および子会社の方針によると、すべての為替予約取引、通貨スワップ取引および商品スワップ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに対し、高度に有効でなくてはならない。

ヘッジ対象が高度に有効であり、かつ、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定されたデリバティブ商品の公正価額の変動は、指定されたヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、「デリバティブ純損益」に計上される。

17 海外子会社の（四半期）財務諸表項目の本邦通貨への換算

海外子会社の（四半期）財務諸表は、F A S B 会計基準書第830号「外貨に関する事項」に基づいて資産・負債項目は（四半期）決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。なお、換算によって生じた換算差額は、為替換算調整額として「為替換算調整額」に計上している。

18 剰余金処分項目の取扱い

剰余金処分項目の取扱いは、繰上げ方式によっている。

19 包括損益

F A S B 会計基準書第220号「包括利益」を適用している。包括損益は四半期純損益および、為替換算調整額の変動、退職年金債務調整額の変動、売却可能有価証券未実現損益の変動ならびに、デリバティブ純損益の変動からなり、四半期連結包括損益計算書に記載している。

20 消費税等

消費税等については、税抜方式による会計処理を行っている。

II 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券

売却可能有価証券および満期保有有価証券の取得原価または償却原価、総未実現利益・損失、公正価額は次のとおりである。

第76期末

売却可能有価証券

	原価 (注) (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	6	—	—	6
持分証券	17,389	16,279	△8	33,660
合計	17,395	16,279	△8	33,666

(注) 負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
負債証券	125	—	—	125

第76期末における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は以下のとおりである。

	原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
1年以内	25	25
1年超5年以内	106	106
5年超	—	—
合計	131	131

第76期末で、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券(持分証券)の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
持分証券	443	△8

(注) 継続して未実現損失を含んだ状態であった売却可能有価証券の総未実現損失について、未実現損失が継続的に発生している期間が比較的短期間であることおよびその他の関連する要因に基づいて一時的な公正価値の下落であると判断している。

第76期における売却可能有価証券の売却収入は1,584百万円であり、それらの売却益は809百万円、売却損は145百万円である。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられることにより認識した減損額は1,083百万円である。

第76期末における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は4,427百万円である。第76期末において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は4,427百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

第77期第1四半期末
売却可能有価証券

	原価（注） （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	7	—	—	7
持分証券	17,466	18,553	△56	35,963
合計	17,473	18,553	△56	35,970

（注）負債証券については償却原価、持分証券については取得原価を表示している。

満期保有有価証券

	償却原価 （百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価額 （百万円）
負債証券	125	—	—	125

第77期第1四半期末現在における売却可能有価証券および満期保有有価証券に分類される負債証券の満期別情報は次のとおりである。

	原価 （百万円）	公正価額 （百万円）
1年以内	25	25
1年超5年以内	107	107
5年超	—	—
合計	132	132

第77期第1四半期末現在で、継続して未実現損失を含んだ状態であった期間別の売却可能有価証券（持分証券）の総未実現損失と公正価額は次のとおりである。

	12ヶ月未満	
	公正価額（百万円）	総未実現損失（百万円）
持分証券	963	△56

（注）継続して未実現損失を含んだ状態であった売却可能有価証券の総未実現損失について、未実現損失が継続的に発生している期間が比較的短期間であることおよびその他の関連する要因に基づいて一時的な公正価値の下落であると判断している。

第77期第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入は1,897百万円であり、売却益は1,067百万円、売却損はなしである。

売却可能有価証券に区分された持分証券について、市場価格の下落が一時的でないと考えられることにより認識した減損額はなしである。

第77期第1四半期末現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は5,477百万円である。第77期第1四半期末現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は5,477百万円である。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためである。

B リース

当社および子会社は、重要なキャピタル・リース契約は行っていない。

C 退職給付費用

当社および子会社は、大部分の国内従業員を対象として退職一時金および退職年金制度を採用している。当該制度を採用している退職給付制度に係る期間退職給付費用は、次の項目により構成されている。

	第76期第1四半期連結累計期間 (百万円)	第77期第1四半期連結累計期間 (百万円)
勤務費用（従業員拠出控除後）	1,099	1,206
予測給付債務に係る利息費用	845	771
年金資産の期待収益	△883	△889
償却費用	350	537
合計	1,411	1,625

D 1株当たり情報

当社は1株当たり利益の算出にあたり、FASB会計基準書第260号「1株当たり利益」を適用している。「希薄化後当社株主に帰属する1株当たり利益」算出における分子、分母はそれぞれ次のとおりである。なお、第76期第1四半期連結累計期間において、ストックオプションによる希薄化効果はない。

分子

	第76期第1四半期 連結累計期間 (百万円)	第77期第1四半期 連結累計期間 (百万円)
当社株主に帰属する四半期純利益	4,720	9,247
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益	4,720	—

分母

	第76期第1四半期 連結累計期間 (株式数)	第77期第1四半期 連結累計期間 (株式数)
加重平均による期中平均発行済普通株式数	220,129,543	220,126,832
希薄化効果：ストックオプション	—	—
希薄化後発行済普通株式数	220,129,543	—

E 純資産

第76期第1四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分および純資産の帳簿価額の変動は次のとおりである。

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
第75期末残高	320,840	840	321,680
非支配株主への配当金	—	△2	△2
非支配株主との資本取引及びその他	△12	187	175
自己株式の取得及びその他	△0	—	△0
四半期純利益 (△純損失)	4,720	△79	4,641
その他の包括利益 (△損失)	△10,169	△8	△10,177
第76期第1四半期末残高	315,379	938	316,317

第77期第1四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分および純資産の帳簿価額の変動は次のとおりである。

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
第76期末残高	366,962	1,801	368,763
非支配株主への配当金	—	—	—
非支配株主との資本取引及びその他	1	—	1
自己株式の取得及びその他	△10	—	△10
四半期純利益	9,247	60	9,307
その他の包括利益	10,194	77	10,271
第77期第1四半期末残高	386,394	1,938	388,332

F その他の包括利益（△損失）累計額

当社は、平成25年4月1日より開始する第77期第1四半期連結累計期間よりFASB会計基準書更新2013-02「その他の包括利益累計額からの組替金額の報告」を適用している。

第77期第1四半期連結累計期間におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は次のとおりである。

	為替換算調整額 (百万円)	退職年金債務 調整額 (百万円)	売却可能有価証券 未実現損益 (百万円)	デリバティブ 純損益 (百万円)	その他の包括利益 (△損失)累計額 (百万円)
第76期末残高	△14,224	△39,730	9,580	25	△44,349
組替前その他の包括利益	8,714	△56	2,077	572	11,307
その他の包括利益累計額 からの組替額	—	344	△683	△774	△1,113
純変動額	8,714	288	1,394	△202	10,194
第77期第1四半期末残高	△5,510	△39,442	10,974	△177	△34,155

(注) 税効果考慮後、非支配持分控除後の金額を記載している。

その他の包括利益（△損失）累計額からの組替額は以下のとおりである。

	その他の包括利益(△損失) 累計額からの組替額 (百万円)	連結損益計算書に影響する項目
退職年金債務調整額	537	(注1)
	193	法人税等
	344	差引計(注2)
売却可能有価証券未実現損益	△1,067	その他費用 — 純額 —
	△384	法人税等
	△683	差引計(注2)
デリバティブ純損益	△1,248	その他費用 — 純額 —
	△474	法人税等
	△774	差引計(注2)
組替額合計	△1,113	

(注1) 退職給付費用に含めている。

(注2) 差引計の増加(△減少)は、「当社株主に帰属する四半期純利益」の減少(増加)を表している。

G 金融商品の公正価額

第76期末および第77期第1四半期末現在、当社および子会社の有する金融商品の帳簿価額および見積公正価額は、次のとおりである。

	第76期末（百万円）		第77期第1四半期末（百万円）	
	帳簿価額	見積公正価額	帳簿価額	見積公正価額
(デリバティブ取引)				
その他の流動資産（△負債）				
為替予約取引	△36	△36	△1,003	△1,003
通貨スワップ取引	△22	△22	5	5
商品スワップ取引	—	—	△201	△201

それぞれの金融商品の公正価額の見積りにあたって、実務的には次の方法および仮定を用いている。

なお、公正価値の階層分類である、レベル1・レベル2およびレベル3のそれぞれの定義については、「注記Ⅱ-I 公正価値の測定」に記載している。

(デリバティブ取引以外)

- (1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、施設借用保証金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金
これらの公正価額は帳簿価額とほぼ等しいと見積っている。また、これらの公正価値について、現金及び現金同等物はレベル1、それ以外はレベル2にそれぞれ分類している。

(2) 投資有価証券（注記Ⅱ-A）

公正価額は時価または類似証券の時価に基づいて見積り算定している。投資に含まれる持分証券には容易に確定できる市場価額のないものがあり、これらの公正価値の見積りは実務上困難である。投資有価証券の公正価値については、レベル1に分類している。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の公正価額は、当該取引契約を四半期末もしくは連結会計年度末に解約した場合に当社および子会社が受領するまたは支払う見積り額を反映しており、この見積り額には未実現利益または損失が含まれている。当社および子会社のデリバティブ取引の大半については、ディーラー取引価格が利用可能であるが、そうでないものについては、公正価値の見積りにあたり評価モデルを使用している。

なお、当社および子会社では、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。

また、デリバティブ取引の公正価値のレベル別情報は、「注記Ⅱ-I 公正価値の測定」に記載している。

H 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社および子会社は、為替変動（主に米ドル、ユーロ）をヘッジするために為替予約取引および売建て・買建てを組み合わせた通貨スワップ取引を、原材料価格変動（銅・銀）をヘッジするために商品スワップ取引を利用してしている。なお、当社および子会社は、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていない。また、当社および子会社は、デリバティブの契約相手による契約不履行の場合に生じる信用リスクにさらされているが、契約相手の信用度が高いため、そのような信用リスクは小さいと考えている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定および認定された為替予約取引、通貨スワップ取引および商品スワップ取引の公正価値の変動は、「その他の包括利益（△損失）累計額」として報告している。これらの金額は、ヘッジ対象資産・負債が損益に影響を与えるのと同期間において、為替予約取引、通貨スワップ取引については「その他費用－純額－」として、商品スワップ取引については「売上原価」として損益に組替えられる。第77期第1四半期末現在、デリバティブ取引に関連して「その他の包括利益（△損失）累計額」に計上されたほぼ全額は今後12ヶ月以内に損益に組替えられると見込まれる。

第76期末および第77期第1四半期末における為替予約取引等の残高（想定元本）は、次のとおりである。

	第76期末（百万円）	第77期第1四半期末（百万円）
為替予約取引	84,498	91,601
通貨スワップ取引	1,200	1,000
商品スワップ取引	－	1,065

第76期末および第77期第1四半期末におけるデリバティブの公正価値は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

資産

	科目	第76期末（百万円）	第77期第1四半期末（百万円）
為替予約	その他の流動資産	2,197	849
通貨スワップ	その他の流動資産	－	5

負債

	科目	第76期末（百万円）	第77期第1四半期末（百万円）
為替予約	その他の流動負債	△2,233	△1,852
通貨スワップ	その他の流動負債	△22	－
商品スワップ	その他の流動負債	－	△201

第76期におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額（税効果考慮後）は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益（△損失） に計上された未実現損益 （百万円） （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	△472	584
通貨スワップ	△5	0
商品スワップ	22	△35

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

第77期第1四半期連結累計期間におけるデリバティブの連結損益計算書への影響額（税効果考慮後）は次のとおりである。

ヘッジ指定のデリバティブ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

	その他の包括利益（△損失） に計上された未実現損益 （百万円） （ヘッジ有効部分）	その他の包括利益（△損失）累計額 から損益への振替（百万円） （ヘッジ有効部分）
為替予約	531	△740
通貨スワップ	△13	0
商品スワップ	54	△34

なお、ヘッジ効果が有効でない金額に重要性はない。

I 公正価値の測定

FASB会計基準書第820号「公正価値の測定と開示」は、公正価値を測定日において市場参加者の間の秩序のある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義している。同基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位を付け、公正価値の階層を分類している。

レベル1・・・活発な市場における同一の資産または負債の市場価格。

レベル2・・・活発な市場における類似資産または負債の市場価格。活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプットおよび相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られた、または裏付けられたインプット。

レベル3・・・資産または負債の公正価値測定に重要なインプットで、観察不能なインプット。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第76期末における継続的に公正価値で測定される資産および負債は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
負債証券	6	—	—	6
持分証券	33,660	—	—	33,660
金融派生商品				
為替予約	—	2,197	—	2,197
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	2,233	—	2,233
通貨スワップ	—	22	—	22

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約および通貨スワップである。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産または負債

第76期末における非継続的に公正価値で測定される資産および負債は以下のとおりである。

	損益計上額 (百万円)	公正価値による測定額			
		レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産					
投資有価証券	△3	—	—	0	0
長期性資産	△3,265	—	—	251	251
のれん	△153	—	—	105	105

第76期において、当社は、上記の資産に係る減損損失の認識に伴い、大部分の資産を観察不能なインプットに基づき評価しているため、当該資産をレベル3に分類している。これらのうち主な資産の公正価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用して評価している。

継続的に公正価値で測定される資産または負債

第77期第1四半期末現在における継続的に公正価値で測定される資産および負債は次のとおりである。

	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
投資有価証券				
負債証券	7	—	—	7
持分証券	35,963	—	—	35,963
金融派生商品				
為替予約	—	849	—	849
通貨スワップ	—	5	—	5
負債				
金融派生商品				
為替予約	—	1,852	—	1,852
商品スワップ	—	201	—	201

投資有価証券

投資有価証券は、主に上場株式である。活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を評価しており、観察可能であるためレベル1に分類している。

金融派生商品

金融派生商品は、為替予約、通貨スワップおよび商品スワップである。外国為替レートおよび金利など観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しているためレベル2に分類している。

非継続的に公正価値で測定される資産または負債

第77期第1四半期末現在において、非継続的に公正価値で測定される資産および負債はない。

J コミットメントおよび偶発債務

コミットメント

当社および子会社におけるコミットメント残高は、主として情報処理運用業務における業務委託契約に関するものであり、その金額は、第76期末3,239百万円、第77期第1四半期末現在2,860百万円である。

信用リスクの集中

当社および子会社にとって、信用リスク集中の恐れがある金融商品は、主として短期投資および受取手形及び売掛金である。短期投資については、取引相手を信用度の高い金融機関としている。また、受取手形及び売掛金に関しては、売上高の約42%が日本国内に集中しているが、顧客の大半は優良で、業種も多岐にわたっているため、信用リスク集中の恐れは限られている。

保証債務

当社はグループ外の会社の銀行借入金について、債務保証を行っている。グループ外の会社のための債務保証は、これらの会社がより少ない資金調達コストで運営するために行っている。債務不履行が発生した場合の最高支払額は、第76期末121百万円、第77期第1四半期末現在111百万円である。これらの債務保証に関して認識した負債の額に重要性はない。

環境対策費

当社および子会社は、環境対策に関する費用について、債務発生の可能性が確からしく、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に負債に計上している。環境対策費として負債に計上している金額は、第76期末および第77期第1四半期末現在においてそれぞれ550百万円である。

製品保証

当社および子会社は、ある一定期間において、提供した製品およびサービスに対する保証を行っている。第76期および第77期第1四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は以下のとおりである。

	第76期 (百万円)	第77期第1四半期 連結累計期間 (百万円)
期首残高	2,932	1,976
繰入額	1,379	696
取崩額（目的使用等）	△2,335	△741
期末残高	1,976	1,931

当社および一部の子会社は、通常の事業活動から生じるいくつかの法的な申し立ておよび訴訟にさらされている。しかし、当社および当社の弁護士が現時点で入手しうる情報に基づくところ、当社の取締役会はこれらの申し立ておよび訴訟が四半期連結財務諸表に重要な影響を与えることはないと考えている。

K 配当に関する事項（株主資本関係等）

現金配当額は、発生主義による繰上げ方式によっている。

第77期第1四半期連結累計期間に行われた現金配当は、第76期の剰余金処分として第76期の連結財務諸表に計上している。

L 企業結合等

第77期第1四半期連結累計期間において該当事項はない。

M セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

F A S B会計基準書第280号に基づくセグメント情報は次のとおりである。

F A S B会計基準書第280号は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定している。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位として定義されている。

当社は取扱製品の性質や社内における事業の位置付け等を考慮した上で、オペレーティング・セグメントに関する情報として、「インダストリアルオートメーションビジネス」、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」、「オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス」、「ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス」および「ヘルスケアビジネス」の5つのオペレーティング・セグメントを区分して開示している。また、その他のオペレーティング・セグメントは「その他」に集約して開示している。

各セグメントの主要な製品は次のとおりである。

- (1) インダストリアルオートメーションビジネス(制御機器事業)
……プログラマブルコントローラ、モーションコントロール機器、センサ機器、検査装置、セーフティ用機器、レーザー微細加工装置、制御専用機器等
- (2) エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス(電子部品事業)
……リレー、スイッチ、コネクタ、アミューズメント機器用部品・ユニット、業務民生用センサ、顔認識ソフトウェア等
- (3) オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス(車載事業)
……電動パワーステアリングコントローラ、パッシブエントリープッシュエンジンスタートシステム、キーレスエントリーシステム、パワーウィンドウスイッチや各種車載用スイッチ、電気自動車向け電力変換ユニットや電圧監視ユニット等
- (4) ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス(社会システム事業)
……駅務システム、交通管理・道路管理システム、カード決済サービス、安心・安全ソリューション、環境ソリューション、関連メンテナンス事業等
- (5) ヘルスケアビジネス(ヘルスケア事業)
……電子血圧計、電子体温計、体重体組成計、歩数計・活動量計、電動歯ブラシ、ねむり時間計、睡眠計、血糖計、生体情報モニタ、血圧監視装置、ネブライザ、心電計、動脈硬化検査装置、内臓脂肪計、ウェルネスリンクサービス、メディカルリンクサービス等
- (6) その他
……ソーラーパワーコンディショナ、エネルギーマネジメント用機器、省エネ支援サービス、無停電電源装置、産業用組み込みコンピュータ、電子機器の開発・生産受託サービス、MEMSマイクロフォン、MEMSフローセンサ、MEMSサーマルセンサ、MEMS圧力センサ、RF MEMSスイッチ、アナログIC、半導体生産受託サービス、中小型液晶モジュール用のLEDバックライトユニット、光学関連部品等

セグメント情報の会計方針は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っている。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示している。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績評価に用いる当社の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいは「消去調整他」に含めて表示している。

第76期第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
①外部顧客に対する売上高	65,951	21,316	24,101	10,016	15,366	11,528	148,278	1,606	149,884
②セグメント間の内部売上高	1,458	10,770	60	822	12	4,109	17,231	△17,231	—
計	67,409	32,086	24,161	10,838	15,378	15,637	165,509	△15,625	149,884
営業費用	59,208	30,482	22,644	12,490	14,477	16,694	155,995	△14,290	141,705
セグメント利益 またはセグメント 損失（△）	8,201	1,604	1,517	△1,652	901	△1,057	9,514	△1,335	8,179

(注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。

2 「消去調整他」には、配賦不能営業費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。

3 経営管理区分の見直しにより、第77期より、「エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス」傘下の一部を「インダストリアルオートメーションビジネス」の事業セグメントに含めて開示している。これに伴い、第76期第1四半期連結累計期間に係るセグメント情報を新管理区分に組替えて表示している。

第77期第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

	インダストリアルオートメーションビジネス (百万円)	エレクトロニック&メカニカルコンポーネンツビジネス (百万円)	オートモーティブエレクトロニックコンポーネンツビジネス (百万円)	ソーシャルシステムズ・ソリューション&サービス・ビジネス (百万円)	ヘルスケアビジネス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去調整他 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
①外部顧客に対する売上高	66,768	23,693	29,290	12,774	20,946	19,533	173,004	1,580	174,584
②セグメント間の内部売上高	1,778	11,494	34	884	2	6,582	20,774	△20,774	—
計	68,546	35,187	29,324	13,658	20,948	26,115	193,778	△19,194	174,584
営業費用	60,891	33,647	27,114	15,492	18,734	23,949	179,827	△18,257	161,570
セグメント利益 またはセグメント 損失（△）	7,655	1,540	2,210	△1,834	2,214	2,166	13,951	△937	13,014

(注) 1 セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じている。

2 「消去調整他」には、配賦不能営業費用、セグメント間の内部取引消去などが含まれている。

第76期第1四半期連結累計期間および第77期第1四半期連結累計期間におけるセグメント利益の合計額と法人税等、持分法投資損益控除前四半期純利益との調整表は次のとおりである。

項目	第76期第1四半期 連結累計期間 (百万円)	第77期第1四半期 連結累計期間 (百万円)
セグメント利益の合計額	9,514	13,951
その他費用－純額－	1,353	312
消去調整他	△1,335	△937
法人税等、持分法投資損益控除前 四半期純利益	6,826	12,702

N 重要な後発事象

当社はFASB会計基準書第855号「後発事象」に基づき、後発事象の評価を行っている。
本四半期報告書が発行可能な状態となった平成25年8月9日現在、該当事項はない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

オムロン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 和保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオムロン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項I参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項I参照）に準拠して、オムロン株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。